

○池坊委員 公明党の池坊保子でございます。

富田委員に引き続いて、私は児童虐待の問題を、川端文部科学大臣並びに、きょうは厚生労働省から山井政務官にも来ていただいておりますので、質問させていただきたいと思っております。

私は、現在、青少年問題の特別委員長をしておりますので、十五日に十八名の委員とともに熊本県の、いわゆる赤ちゃんポストと言われておりますが、正式名「こうのとりのゆりかご」へ。

これは、どうしてつくられたかといいますと、熊本県で児童虐待によって死亡する子供が数名いて、それを助けてあげることができない自責の念に駆られた慈恵病院の病院長が、親が養育できない子供の受け皿になりたい、その思いでおつくりになりました。これに関しましては、また私は改めて質問を厚労の方でさせていただきたいと思っておりますけれども。この視察を通して、物理的、経済的、精神的に子供を育てられない保護者の支援のあり方、また子供たちの受け皿づくり、国会議員が果たすべき必要な法整備も含め、さまざまなことに関して私どもが抜け落ちているなどと思っておりますことを私は感じましたので、これをまた改めて審議を重ねていきたいと思っております。

私はきょうは、今ございました江戸川区の子供たち、これは学校が深くかわりながら死亡させてしまった、このことを取り上げたいと思っております。

なぜ児童虐待が起きるのか、どんな保護者が虐待をするのか、どうしたら虐待をなくすことができるのか。なくすことができなくても、虐待を減らすことによって、あるいは未然に防ぐことによって、守れる命が限りなくたくさんあるのではないかと思います。

私は、この問題は、学校、教師のかかわり方に問題というか足りないところがあったのではないかと。つまり、この事例においては、学校側は決して無関心ではなかったんです。校長、副校長、担任が不審に思い、何度も保護者の家を訪問しております。保護者にも会って、保護者は虐待を認めているんですね。それを受けて、校長、副校長、担任もほっとして、また、本格的に見守りが必要だったと思いながら、心にとめていても、仕組み、子どもセンターに言うとか児相に言うとかいうことがなかったんだと思います。

男の子が亡くなるまでには三つの重要な情報があったと思います。一つ目は、歯医者さんから、男の子の左ほほと太ももにあざがある。この太ももにあざがあるなどということは、本来的には虐待以外余りないんですね。でも、保健室においての健康診断は着衣のままの健康診断でした。ここにも一つ問題があったんじゃないかと私は思います。それから二つ目は、男児のたび重なる学校欠席です。そして三つ目は、二十二歳の母親、連れ子である七歳の男の子、そして三十一歳の養父という家庭環境が存在しております。

母親の年齢から推定すれば、十五歳で妊娠、出産、二十一歳で養父と男児の養子縁組、このような親子、男女が家庭関係を築くことの難しさは容易に想像できたと思うんですね。やはり周りの人の支援が必要だったのだと思います。

多分、学校側は、歯医者さんから、左ほほがはれている、太ももにあざがある、それは異常であるという通告を受けたときに、おかしいと考えていたのだと思います。ですが、子供は、一度SOSを発信して、それが受けとめてもらえなかったときには落胆をして、二度ともうSOSは発信しないのです。そういうような事態。そして、担任の先生は、保護者のところに行った、男同士の約束だ、もう虐待はしないよと保護者に言われて帰るんですね。

でも、虐待というのは繰り返し行われる、そういう知識があったら手だてがあったのではないかと。つまり、私が申し上げたいのは、教師の方に虐待に対するほんのわずかな、初歩的な知識があったら、こういうことは起こらなかったと思います。

それから、今度は仕組みです。

大臣は二十分になったら退席なさらなきゃならない。私は大臣の答弁を伺いたかったんですが。では、鈴木副大臣、しっかりと、しっかりとというよりは簡潔に正確に御答弁ください。残念ですけれども、では御退室ください。

この仕組みですね。つまり、先ほども富田委員がおっしゃったように、自分たち一人で抱え込んじゃいけないんですよ。いじめの問題も同じです。学校の先生は、放課後の子供のあり方、家庭生活まで踏み込まなければならないような状態になってきたんだと思います。児童相談所では今、四万二千六百件の相談があるということは、子供たちがたくさん問題にかかわっているのです。その当事者になっているのです。

鈴木副大臣に伺いたいと思います。初歩的な研修すら、数年前は一度あったとかいうふうに聞いていますが、研修がなかったのではないかと。そして、今後こういう研修をぜひ進めていただきたいと思います。ちょっと時間がございません。簡潔にお答えいただきたいと思います。

○鈴木副大臣 お答えを申し上げます。

これまでも研修がなかったわけではございませんで、例えば独立行政法人教員研修センターにおいては、生徒指導主事や養護教諭を対象とする研修の中で、児童虐待防止が講義内容として取り上げられております。

それから、平成二十一年の五月には、学校等におきます児童虐待防止のための取り組みのために、児童虐待防止に係る制度改正等の内容を盛り込んだ教職員用の研修教材「児童虐待防止と学校」というものを作成し、各教育委員会に配付をいたしておりますし、さまざまな機会をとらえまして、関係者への、例えば早期発見、早期対応が大事であるとか、あるいは、今お話がありましたように、児童相談所に連絡、相談をするように、そういう通知は出してはおりますけれども、このことは徹底に徹底を重ねて、やり過ぎるということではございませんので、今回通知も出しましたけれども、さらに強化、徹底をしてまいりたいというふうに考えております。

○池坊委員 副大臣、通知だけじゃだめなんですよ。つまり、通知だけだと、たくさんの通知が来ますから見て終わってしまうんです。せめて一時間でいいです、何かテープをおつくりになって、こういうことが虐待なんだということ、つまり、虐待というのはどういう状態で虐待なのかということすらわからないと思います。その知識を、絶対にさせていただきたいと思いますが、いかがですか、させていただけるかどうか。

○鈴木副大臣 テープはもうCD-ROMをつくっています。それはもう配ってあります。さっき通知と申し上げましたのは、配ってあるので、それをもう一回ちゃんと見るようにという指導をしるという通知を出したということでございます。

○池坊委員 配ってあったにもかかわらず、みんながしっかりと見ていなかったということで、それは残念に思いますから、再度見てほしいと思います。

山井政務官に伺いたいと思います。

山井政務官、同じ京都で、「なぜ国会は福祉を後回しするのか？ 熱血！国会議員ふん戦記」というのをいただいて読みました。悩んでいる子供、苦しんでいる人たちの手助けをしたい、だから政治家になったんだ、私も同じ思いです。これは大変共感いたしました。

虐待という、先ほどもお話があったように、厚労問題となりますが、違うんですね。学校との連携が必要なんです。ところが、この連携が私はちょっと抜け落ちていたのではないかと思います。

二十二年一月二十九日の閣議後の記者会見において、山井政務官は、今回の事件に関してはどこが悪いかということは今言ってもある意味仕方がないわけで、今後どこが問題であったかということを検証していく。検証していただくのは結構ですが、私は、どこが悪かったかという深い反省に立って、それを土台にして次なる手を打っていただきたいと思うのですが、その次なる連携の手を教えていただきたいと思います。

○山井大臣政務官 御質問、ありがとうございます。

先ほど池坊委員の御質問の中で、江戸川区の事件に関しては、先生の問題、そしてもう一つは仕組みの問題ということをお指摘されておりました。まさに私たちもそのとおりで思っております。

先日、高井政務官を中心とします児童虐待防止のための連携強化に関する検討会議を厚生労働省と文科省で行いまして、その中で、今回の江戸川区の事件でも、問題は、秋の段階で虐待のおそれがあると、先ほどの歯医者さんでわかったことも含めて児童相談所が情報をキャッチしていたにもかかわらず、年末に長期に欠席があったにもかかわらず、その長期欠席であったという情報が児童相談所や地方自治体に行っていなかったがゆえにそのまま放置されてしまったというのが、まさに池坊委員がおっしゃる反省すべき点だと思います。

そういう反省点を踏まえまして、一度児相や地方自治体が虐待のおそれがあるという情報を把握した子供のそ

の後の出席状況、欠席状況を、定期的に学校が児相や地方自治体に報告するということにはどうかということとして現在検討を進めているところでございます。

○池坊委員 学校だけが抱え込まないという点において、学校と地域の連携が必要です。それから、学校と子ども家庭センター、児童相談所の連携が必要なんだと思います。そして、その役割を果たすのに、私は、スクールソーシャルワーカーという存在が極めて重要ではないかと思っております。学校の先生には相談できない、学校の先生はつい詰問しちゃう、上からの視点になる。悩みを共有し合う、ともに解決するということにはならないんですね。

副大臣には、時間がございませんので、スクールソーシャルワーカーがどのような役割を果たし、今後これを補強することが必要かと思っておりますけれども、それについてどう考えていらっしゃるのか。それから、山井政務官には、ソーシャルワーカーというのは絶対に必要で、今高齢者のために広域センターでは配置をしていらっしゃいますが、子供のためにも私は必要であって、社会福祉士の免許を持ったこれは、市町村に絶対一人は置くべきであるというふうに考えておりますので、それについて、それぞれ御答弁いただきたい。

○鈴木副大臣 スクールソーシャルワーカーと申しますのは、社会福祉等の専門的な知識、技術を用いて、問題行動等の背景にある子供を取り巻く環境に焦点を当てて問題解決を図る役割の外部専門家でありまして、小中高、教育委員会に非常勤職員として配置をされておりますが、午前中の質疑でもありましたように、それが五百七十三名に今減ってしまっております。

平成二十二年度予算におきましては、千五十六名になるべく、今、学校・家庭・地域の連携協力推進事業の中で取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○山井大臣政務官 池坊委員にお答えを申し上げます。

スクールソーシャルワーカーを初め、このような子供の貧困そして子供の虐待から子供を守る専門職というのは非常にこれから重要になってくると思います。

子供を守れるのは、やはり専門職の人が必要だと思っておりますので、児童相談所における児童福祉司の専門的な研修を含め、そのような人材の確保に努めてまいりたいと思います。

○池坊委員 新政権においては、命を大切、命を大切とおっしゃいます。これは言葉だけじゃ命を大切に守っていくことはできないんです。命を大切にするために、厚労省は厚労省にあって、文部科学省は文部科学省の中にあって、どんな具体的な施策をしていくかによって初めて命を守ることができるのではないかと思います。

この学校を支える中で、手助けとしてスクールカウンセラーというのもございます。これは公明党がずっと言い続けてまいりました。これとともに、私は、メンタルフレンドの活用というのを、副大臣、ぜひ、新政権になったということは、今まで目に入らなかったあるいは小さかったことを大きく確かなものにしていくという視点がなければだめだと思うんですね。

この視点は絶対に必要だと思いますが、例えば、メンタルフレンドを活用しておりますのは、埼玉県の新座市とか、奈良県の大和郡山市、これは構造改革特区の認可を受けてやったんですね。認可を受けなくたってできるんじゃないか、あるいは宮城県と横浜市などがやっています。国はこのメンタルフレンドというものの活用をしておりませんね。都道府県が独自に、これはいい、つまり現場をよく知っているからこういう取り組みができるのであって、私は、本来ならば国がこのようないいモデルを受けとめて発信するという立場にあるのではないかとこのように思っております。

メンタルフレンドは、割と、大学生とか臨床心理士を勉強したりとか、あるいは次に子供たちとかかわりたい人たちがこのメンタルフレンドになっておりますので、子供たちにとってはより近い存在、お兄さん、お姉さんという感じで、不登校の子供、これは統計も出ておりますね、どれだけの不登校の子供たちの再生に役立ったかというのも出ておりますけれども、これの活用をぜひしていただきたいと思いますが、副大臣、いかがでございますか。

○鈴木副大臣 私、多くの大学生や若者をいろいろなところにボランティアとして派遣をし、結果として、メンタルフレンド的に、いじめられている実態や虐待されている実態を事前に発見し事前に防止するという経験もございます。

平成十九年の二月に、文部科学省の国立教育政策研究所がいろいろな事例を公表する中でメンタルフレンドの紹介もしておりますが、先般私は福井県に行ってまいりましたけれども、福井県は全域で、福井大学教育学部と福井県教育委員会が取り組んでそうした問題に対応しております。

いずれにしても、非常に有効だと私は思っております。ほかの人たちには言えないけれどもメンタルフレンドには言えるというシチュエーションが大いにあり得ます。本当に近い斜めの存在として、本当に子供たちの心の支えになるケースを私もいっぱい見てきておりますので、きょうの御指導も踏まえて、一生懸命取り組んでまいりたいと思います。

○池坊委員 厚労の山井政務官にもお願いしたいんですが、メンタルフレンドというと、ああ子供たちだけとお思いでしょうか、これからは子供だけの分野あるいは高齢者だけの分野ということではないのです。連携が必要だと思えます。先ほど申し上げたように、ソーシャルワーカーもそうですね。メンタルフレンドだってそうなんです。若い人が高齢者のところに行くことによって、高齢者が希望をもう一度持ったり、それから生きがいを持つということになりますので、これはぜひ連携をしながら取り組んでいただきたいというふうに思います。

それとともに、しっかりとした位置づけも必要だと思うんですね。スクールカウンセラーも、メンタルフレンドも、スクールソーシャルワーカーも、これは非常勤ですね。ですから、一人の人間が何校か持ってちょこっと顔出しする、にもかかわらず救われている子供たちが多いということは、それだけ必要とされているということなんだと思いますので、ぜひ、副大臣、これは、位置づけ、もうちょっとふやすとか、新政権になって予算が減ったなんて悲しいとお思いになりませんか、残念だと皆様はお思いになりませんか。コンクリートから人というなら、こういうことこそふやさなければいけなかったんですよ。

ぜひ副大臣の御決意でこういうことを広げていただきたい、それこそが新政権が掲げる命を守るということではないかと思っておりますので、最後に御決意を伺って、私の質問を終わりたいと思います。

○鈴木副大臣 ソーシャルワーカーについては、先ほど御答弁申し上げましたように、五百七十三を千五十六にしましたが、これでは全く足りないと思っておりますので、きょうの御議論も踏まえて、スクールソーシャルワーカーとカウンセラーとメンタルフレンドと、さまざまな、多様な人たちがチームで連携して守っていくという体制を頑張ってつくってまいりたいと思っておりますので、よろしく御指導、御支援のほどお願い申し上げます。

○池坊委員 山井政務官、それでは御決意。それで私は終わります。

○田中委員長 質問外じゃないですか。挙手をしてから、こちらが指名してから発言をしてください。

○山井大臣政務官 家族のきずな、地域のきずなというのがますます薄れていっている時代であります。そういうときに、やはり子供を守れるのは大人しかないわけですから、しっかりとした専門職をふやして子供たちを守っていかねばならないと思っております。文部科学省としっかりと連携してまいります。

○田中委員長 池坊保子君、もう発言時間は過ぎていますので、あと一言。

○池坊委員 質疑時間が終了したという紙が今参りましたので。私はせっかちなので、すぐ、手も挙げずに、委員長の指名も受けませんで、失礼いたしました。

ありがとうございました。